



技術力と製造ネットワークでイメージをカタチにする！

港製器工業株式会社 代表取締役 岡室昇志



当社は、昭和 32 年の創業以来、土木建築用金物・船舶の荷役用金物からエクステリア用金物にいたるまでの、幅広い金物製品の総合メーカーとして

着実に歩みを進めてまいりました。

鉄、アルミ、ステンレスを主体とした金属加工製品を設計・製造・販売しておりますが、当社の強みは、従来より多角化を進めてきたことで多岐にわたる業界に関わっており、その中で蓄積された経験や知識に裏打ちされた開発力にあります。そして自社工場及び幅広い協力工場のネットワークを駆使した製造力を持っていることです。当社は、この強みを活かし、常に研究心を持ってお客様により良い提案をし続けてまいります。

コンテナ運搬船に海上コンテナを固縛するラッシング金物においては、日本唯一のメーカーとして世界を相手に戦っています。



港製器工業株式会社

〒 569-8588

大阪府高槻市唐崎中 3 丁目 20 - 7

TEL 072-677-6641 FAX 072-678-5237

<http://www.minatoseiki.co.jp/>



中小企業と特許 - どう対処すべきか

本年はじめの新聞（産経、2013.2.5）で中小企業の特許に関する衝撃的な記事を見た。2011 年の特許出願状況は、国内全企業数の 99.7%、全従業員数 4300 万人の 66% を占める中小企業約 420 万社の国内出願件数は 31,000 件と出願全体の約 11% にとどまっております、海外出願も 2,800 件と全体の 7% と低水準である。逆に大企業は企業数 13,000 社で出願件数は国内 251,000 件、海外 35,000 件と格段に多い。

中小企業 1 社当りの 1 年間の出願件数で見ると、国内 0.0074 件、海外 0.00067 件で、1 年間に 100 社に 1 社くらいしか国内で特許出願していないことになり、海外に至ってはさらに一桁減少する。

中小企業の特許出願が何故こんなに少ないのか。ユーザーの指示通りの製品を作っていて製品や商標に独自性を必要とされないのか。しかし自社独自のブランド製品を生み出したいと熱望しておられる企業も多い。

特許は金がかかると躊躇しておられるのか。出願時の手数料は 15,000 円と弁理士費用約 30

万円で、以下請求項 1 件として、審査請求時に 122,000 円、登録時に 3 年分一括して 7,500 円、その後の維持費は 4-6 年分 22,800 円、7-9 年分 69,300 円、10-25 年分 1062,400 円と合計 200 万円近くかかる。企業にとっての特許の値打ち(効果)から判断してどの時期まで特許を保有するのがよいか考えるのが賢明であろう。

特許出願で公開されるとライバル企業に教えているようなものだとの意見をよく聞く。しかし公開後審査請求せず「みなし取り下げ」扱いになっても、公開が早ければ最小限その企業での実施権は保証される。

海外への進出時には、真似をされた製品や意匠がその国で先に出願されると製造及び販売ができなくなる。グローバル化の進むこれからの時代には国内・海外を含めて特許は積極的に出願すべきである。

ATAC では個々の分野の公開特許の調査は勿論、弁理士による出願書類作成の仲介まで行っていますので、お気軽にご相談下さい。

(池田(隆))